

平成 28 年 11 月 1 日現在

書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社 出版事業部

はじめてまなぶ F P 技能士 3 級テキスト

訂正（改訂）のお願い

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

誠に申し訳ございませんが、本書の記載内容に訂正がございます。

ご購入いただいたみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記該当書籍及び訂正・改訂内容をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

該当書籍

はじめてまなぶ F P 技能士 3 級テキスト 第 2 版（平成 28 年 6 月 10 日発行）

ISBN 978-4-86846-371-1

訂正内容

訂正頁・行	訂正箇所
P 16 図表 3-1-2 標準報酬月額の上限	【誤】 上限 <u>1,210,000 円</u> 【正】 上限 <u>1,390,000 円</u>
P 40 図表 4-3-1 標準報酬月額の下限	【誤】 下限 <u>98,000 円</u> 【正】 下限 <u>88,000 円</u>
P 246 図表 5-8-1 配偶者の合計所得 金額の最終行	【誤】 75 万円以上 <u>80 万円</u> 未満 【正】 75 万円以上 <u>76 万円</u> 未満

P 262 図表8-1-2	【誤】 個人住民税（均等割）の計算 【正】 個人住民税（ <u>所得割</u> ）の計算
P 299 (2)農地に関する規制 ②転用に係る規制 ③権利移動および転用に係る規制	【誤】 ～都道府県知事（4ha 超は農林水産大臣）の許可～ 【正】 ～都道府県知事（ <u>削除</u> ）の許可～
P 300 図表 3-4-1 許可権者 第 4 条制限 第 5 条制限	【誤】 都道府県知事（4ha 超：農林水産大臣） 【正】 都道府県知事（ <u>削除</u> ）
P 339 非課税限度額 (一般の住宅の場合)	【誤】 平成 30 年 10 月～平成 31 年 6 月 左記以外の取得 <u>500 万円</u> 【正】 平成 30 年 10 月～平成 31 年 6 月 左記以外の取得 <u>300 万円</u>

改訂内容

改訂頁・行	改訂箇所						
P 32 図表 3-7-4 介護休業給付	【改訂前】 介護休業給付金 <u>(40%)</u> 【改訂後】 介護休業給付金 <u>(67%)</u>						
P 38 図表 4-2-5 第 1 号被保険者の 保険料免除申請	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">【改訂前】</td> <td>若年者の納付 猶予制度</td> <td>30歳未満の人で～ 申請により保険料～</td> </tr> <tr> <td>【改訂後】</td> <td><u>保険料</u>納付 猶予制度</td> <td><u>50歳</u>未満の人で～ 申請により保険料～</td> </tr> </table> <p>※「若年者の納付猶予制度」は、「p43（③最終行）」「p45（①3段落目）」 「p46（図表 5-2-3）」も同様に改訂をお願いします。</p>	【改訂前】	若年者の納付 猶予制度	30歳未満の人で～ 申請により保険料～	【改訂後】	<u>保険料</u> 納付 猶予制度	<u>50歳</u> 未満の人で～ 申請により保険料～
【改訂前】	若年者の納付 猶予制度		30歳未満の人で～ 申請により保険料～				
	【改訂後】	<u>保険料</u> 納付 猶予制度	<u>50歳</u> 未満の人で～ 申請により保険料～				

<p>P 119</p> <p>(2) 地震保険 (特約)</p> <p>の表</p>	<p>平成 29 年 1 月以降の契約から、「半損」が「大半損」と「小半損」に 2 分割され、次のようになります。</p> <table border="1" data-bbox="484 320 1178 548"> <thead> <tr> <th data-bbox="484 320 744 369">損害の程度</th> <th colspan="2" data-bbox="744 320 1178 369">支 払 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="484 369 744 417">全 損 (50%以上)</td> <td data-bbox="744 369 937 417">保険金額の 100%</td> <td data-bbox="937 369 1178 417">(時価額が限度)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="484 417 744 465">大半損 (40%以上 50%未満)</td> <td data-bbox="744 417 937 465">保険金額の 60%</td> <td data-bbox="937 417 1178 465"><u>(時価額の 60%が限度)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="484 465 744 513">小半損 (20%以上 40%未満)</td> <td data-bbox="744 465 937 513">保険金額の 30%</td> <td data-bbox="937 465 1178 513"><u>(時価額の 30%が限度)</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="484 513 744 548">一部損 (3%以上 20%未満)</td> <td data-bbox="744 513 937 548">保険金額の 5%</td> <td data-bbox="937 513 1178 548">(時価額の 5%が限度)</td> </tr> </tbody> </table>	損害の程度	支 払 額		全 損 (50%以上)	保険金額の 100%	(時価額が限度)	大半損 (40%以上 50%未満)	保険金額の 60%	<u>(時価額の 60%が限度)</u>	小半損 (20%以上 40%未満)	保険金額の 30%	<u>(時価額の 30%が限度)</u>	一部損 (3%以上 20%未満)	保険金額の 5%	(時価額の 5%が限度)
損害の程度	支 払 額															
全 損 (50%以上)	保険金額の 100%	(時価額が限度)														
大半損 (40%以上 50%未満)	保険金額の 60%	<u>(時価額の 60%が限度)</u>														
小半損 (20%以上 40%未満)	保険金額の 30%	<u>(時価額の 30%が限度)</u>														
一部損 (3%以上 20%未満)	保険金額の 5%	(時価額の 5%が限度)														